

実現しよう、「基本合意」と「骨格提言」に基づく総合福祉法の制定を！  
めざそう誰もが人間らしく生きられる社会を！

都民のみなさん

障害者自立支援法（以下「自立支援法」）によって多くの障害者が、人間としての尊厳を傷つけられ、生活を破壊されてきました。障害者や家族は、悪法・障害者自立支援法の廃止を求めて、毎年日比谷公園での大フォーラムを開くとともに、全国71人の障害者が「憲法違反」と提訴しました。2009年自立支援法の廃止を掲げた民主党政権が誕生、翌年1月7日、違憲訴訟団は国（厚労省）と「基本合意」を結んで和解しました。基本合意は、速やかに応益負担制度を廃止し、新たな総合的な福祉法制を制定することを約束したものでした。これを受けて、障がい者制度改革推進会議や障害者制度改革推進会議総合福祉部会（以下「総合福祉部会」）が設置されました。粘り強い論議を重ね、2011年8月障害者自立支援法の廃止と新法の制定に向けた「骨格提言」へと結実しました。しかし新法への大きな期待にも関わらず、2012年6月政府・厚労省は、「基本合意」の反故、「骨格提言」を無視した「障害者総合支援法」を強行成立させるという許し難い暴挙を行いました。

都民のみなさん

私たちは、今年1月7日に「基本合意締結3年、これからのたたかい1・7集会」を開催し、全国から750名の障害者、家族、関係者が集まりました。この3年の状況は、障害者の願いとはかけ離れ、期待はずれでした。「基本合意」や「骨格提言」を無視し、廃止するはずの自立支援法の根幹を残した「障害者総合支援法」が4月から施行されようとしています。しかし、いまだ「障害者総合支援法」の内容も明らかにされていません。

私たちは、政権が変わろうとも国が約束したこと、策定された提言などを守らせ、国連障害者権利条約の精神に基づく法制度の制定を求める運動を一層強めていくことが必要だと考えています。同時に自民、民主、公明の3党合意もとにすすめられてきた「社会保障と税の一体改革」（以下「一体改革」）が、国民生活を脅かすだけでなく、障害者福祉の改悪につながるものとして、「一体改革」を許さない運動に積極的に参加していく決意です。

都民のみなさん

私たちは、障害者自立支援法が成立して以来、この法律のもとで苦しめられた障害者団体が共同し、廃止を求めて、あきらめず、粘り強く、運動の輪を広げてきました。本日開かれた都民集会において、東京の障害者福祉を充実のために、「骨格提言」を反映した障害者総合福祉法の制定が何より必要なこと、また東日本大震災で障害者をはじめとする要援護者の被害の甚大さを教訓に、当事者の声を生かした防災計画の策定が、誰もが安心して暮らせる地域の実現につながることを学びました。

私たちは、これまで積み上げてきた運動に確信を持ち、各地域に共同の輪を一層広げ、障害者権利条約や基本合意を反映した新法の実現をめざして、運動を進めていきます。誰もが人間らしく生きられる社会の実現をめざし、ともに力をあわせようではありませんか。

2013年2月11日